

(案)

がんに関する実態把握調査
～企業におけるがん患者・がん経験者の就労支援及びがん検診～
調 査 結 果

令和2年(2020年) 月

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係

目 次

I 調査の概要	2
II 調査結果	
1 回答者の状況	8
2 がん患者又はがんを経験した従業員の有無	9
3 就業規則における休業・休暇制度	9
4 がん患者の従業員からの相談を受ける部門・窓口	10
5 がん患者の従業員へ通院のための休暇取得、業務軽減、配置転換等の配慮	11
6 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの認知	12
7 がん患者の従業員への業務上の配慮に関する意見など	12
8 がん検診の実施と費用助成・受診者数の把握	13
9 がん検診受診促進の取組	15
10 企業でのがん検診の実施や受診しやすい環境整備の必要の有無	15
11 従業員のがん検診の受診に関する意見など	16
III 考察・まとめ	17
IV 集計表等	18

I 調査の概要

1 調査の目的

がん対策の推進上の課題等の実態把握・分析を行い、北海道がん対策推進計画（平成30年3月）の施策展開に寄与することを目的とする。

2 調査対象

道内の所在する企業 600社

3 調査内容

- ア がん患者の就労に関すること
- イ 従業員に対するがん検診に関すること

4 調査範囲

全道域

5 調査実施時期（回答時点）

平成30年12月～同31年2月（平成30年12月1日）

6 実施方法

道内の厚生年金保険及び健康保険適用事業所のうち、所在地（二次医療圏）、被保険者（従業員）数を考慮して選定した企業へ調査票を郵送し、同封した返信用封筒により回収した。

二次医療圏及び被保険者数別配付数は別表のとおり。

■二次医療圏及び被保険者数別配付数の考え方

- 就労支援やがん検診の対応は、一定程度の従業員を雇用する事業所において実施している可能性が高いと予測されることから、被保険者数が10人未満の事業所は対象外とした。
- 道内事業所の多くは、被保険者数が100人未満であることから、100人以上の事業所は対象外とした。
- 上記2点及び二次医療圏ごとの事業所数の割合を考慮し、二次医療圏及び被保険者数ごとの送付対象数を決定した。

7 結果の集計

項目ごとの単純集計に加え、従業員数を50人未満とそれ以上に区分けしたクロス集計を行い、 χ^2 乗検定（有意水準5%とした）による分析を行った。なお、クロス集計の結果については、有意差が確認できたもののみ掲載している。

8 集計客体数

調査票配付数	回収数	回収率
600	268	44.7%

9 調査結果及び集計表等の標記等について

- 「回答無効」の標記は、未回答や前後の設問間において矛盾した回答（アと回答した方のみ問2を回答すべきところを、イと回答した方が問2を回答しているなど。）などを指します。
- 記述回答については、同趣旨の回答をまとめ、文末にその件数を標記することや、回答内容の趣旨が逸脱しない範囲内において文章を要約するなど、一部編集している場合があります。

別表（6 実施方法関係）

二次医療圏	被保険者					総計
	10-19	20-39	40-59	60-79	80-99	
南渡島	20	10	3	1	1	35
南檜山	5	3	1	1	0	10
北渡島檜山	5	3	1	1	0	10
札幌	126	69	22	11	7	235
後志	13	8	2	1	1	25
南空知	8	4	1	1	1	15
中空知	8	4	1	1	1	15
北空知	5	3	1	1	0	10
西胆振	10	6	2	1	1	20
東胆振	10	6	2	1	1	20
日高	8	4	1	1	1	15
上川中部	22	12	4	1	1	40
上川北部	5	3	1	1	0	10
富良野	5	3	1	1	0	10
留萌	5	3	1	1	0	10
宗谷	5	3	1	1	0	10
北網	13	7	3	1	1	25
遠紋	5	3	1	1	0	10
十勝	20	10	3	1	1	35
釧路	13	7	3	1	1	25
根室	8	4	1	1	1	15
計	319	175	56	31	19	600

がんに関する実態把握調査への御協力のお願い

北海道では、2人に1人ががんに罹る昨今、がんに負けない社会の実現に向けて、北海道がん対策推進条例を制定するとともに、同条例に基づき「北海道がん対策推進計画」を策定し、がん医療の提供体制の整備や、がん患者の就労支援、がん検診の受診率向上等の取組を進めているところです。

この度、がん対策のうち、がん患者が働きながら治療を続けられる環境整備（就労支援）と、がんを早期に発見し早期に治療につなげるためのがん検診の受診率向上のための施策立案の参考とするため、道内企業を対象として、がん患者の就労支援と従業員に対するがん検診の取組に関する実態を把握するための調査を行うことといたしました。

調査は無記名で行い、回答いただいた内容は統計的に分析して、道の施策立案の参考とさせていただきます。このため、分析結果を公表する際には、企業名が特定されることは一切ありません。

また、本調査への回答により、不利益が生じることも一切ありません。

時節柄、御多忙のことと存じますが、趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願い申し上げます。

平成30年12月

各企業事業主 様

北 海 道

調査の回答に当たっては、p4をご確認ください。

本調査に関する問合せ先

	北海道	北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策グループ TEL 011-231-4111 (内25-527) FAX 011-232-2013
---	-----	--

がんに関する実態把握調査

(企業におけるがん患者・がん経験者の就労支援及びがん検診)

H30.12.1時点

◆基本情報

企業業種 ※ (A～Tのいずれか)		所在地	市・町・村	従業員数	人
回答者の 役職等	事業主 ・ 管理職 ・ 労務管理担当者 ・ その他 []				

※ 企業業種はp4に記載の産業分類のアルファベットで記入ください

■各問に対し、最も当てはまる回答の番号に○と、適宜 [] 内へ記述をお願いします■

就労支援に関する項目

問1 現在、貴社にがん患者又はがんを経験した従業員はいますか。

(1)いる (2)いない (3)わからない

問2 就業規則において、1日単位や一定期間(長期)取得できる有給の病気休暇・休業制度や、有給休暇を時間単位で取得できる制度はありますか。

ア 病気休業制度(1日単位) イ 病気休業制度(一定期間) ウ 有給休暇の時間単位取得制度

(1)ある (2)ない (1)ある (2)ない (1)ある (2)ない

エ その他 [制度概要:]

問3 がん患者の従業員からの治療と仕事の両立に関する相談を受ける部門・窓口(担当者)を整備し、従業員に周知していますか。

(1)整備しており周知している (2)整備しているが周知していない (3)整備していない

問4 がん患者の従業員へ通院のための休暇取得や業務軽減、配置転換等の配慮を行っていますか。

(1)行っている(行ったことがある) (2)行っていない(行うことができない)

問4-2へ

問4-3へ

問4-2 [問4で(1)と回答した方] 配慮として行っていることはどのようなことですか(複数回答可)。

(1)短時間勤務への変更

(2)フレックスタイム(従業員が始業・終業時刻を決定して働く制度)の導入

(3)在宅勤務制度の導入 (4)体調や治療終了を考慮した配置転換 (5)休職中の賃金補償

(6)通院治療日の有給休暇補償 (7)職場内のフォロー体制の整備

(8)体調不良時に利用できる休憩場所の確保 (9)相談窓口の設置

(10)その他 []

問4-3 [問4で(2)と回答した方] 行っていない(行うことができない)理由はなんですか。

- (1) 該当者がいない (2) 該当者から対応不要の申出あり (3) 会社として対応困難
(4) どのような対応をすべきかわからない
(5) その他 []

問5 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(厚生労働省)はご存じですか。

- (1) 知っている (2) 知らない

問6 がん患者の従業員への業務上の配慮について、意見などがありましたらご記入ください。

[]

がん検診に関する項目

※ 回答に当たっては、p4に記載のがん検診の種類と検査方法を参照してください。

問7 現在の貴社における従業員に対するがん検診の対応について、がんの種類ごと(1)~(2)の当てはまるものに○を記入してください。

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
(1) がん検診を実施している					
(1)-2 がん検診の費用助成をしている	全額・一部	全額・一部	全額・一部	全額・一部	全額・一部
(1)-3 受診した従業員数を把握している	全員・一部	全員・一部	全員・一部	全員・一部	全員・一部
(2) がん検診を実施していない					

問8 従業員へがん検診を受診してもらうための貴社での取組をお知らせください(複数回答可)。

- (1) 受診勧奨(パンフレットの配付、担当者からの声かけ等) (2) がん検診実施医療機関の情報提供
(3) がん検診受診時の休暇制度 (4) がん検診費用の助成 (5) 特に行っていない
(6) その他 []

問9 企業が従業員に対しがん検診を実施することや、受診勧奨や受診しやすい職場環境を作ることは必要だと思いますか。

- (1) 必要だと思う (2) あまり思わない (3) 必要と思わない

問10 従業員のがん検診の受診に関して、意見などがありましたらご記入ください。

[]

御協力ありがとうございました

がんに関する実態把握調査の回答に当たって

- 平成30年12月1日時点の状況で回答ください。
- 調査票（p2）「◆基本情報」の「企業業種」は、下表（日本標準産業分類：大分類）から該当する業種をアルファベットで記入ください。

	大分類		大分類
A	農業・林業	K	不動産業、物品賃貸業
B	漁業	L	学術研究、専門・技術サービス業
C	鉱業、採石業、砂利採取業	M	宿泊業、飲食サービス業
D	建設業	N	生活関連サービス業、娯楽業
E	製造業	O	教育、学習支援業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	P	医療、福祉
G	情報通信業	Q	複合サービス業
H	運輸業、郵便業	R	サービス業（他に分類されないもの）
I	卸売業、小売業	S	公務（他に分類されるものを除く）
J	金融業、保険業	T	分類不能の産業

- 調査票（p2）「◆基本情報」の「従業員数」は、常時雇用している従業員数（雇用保険適用者数）としてください。
- 調査票（p3）「がん検診に関する項目」における、がん検診の種類と検査方法は次のとおりです。
胃がん検診などは、定期健康診断と同時に実施していることもありますので、回答にあたりましては貴社の健康診断項目もご確認ください。

がん検診の種類	検査方法
胃がん	胃X線検査又は胃内視鏡検査
肺がん	胸部X線検査
大腸がん	便潜血検査
乳がん	乳房X線検査（マンモグラフィ）
子宮頸がん	視診、子宮頸部細胞診、内診

- 記入後の調査票は、同封した返信用封筒にて、

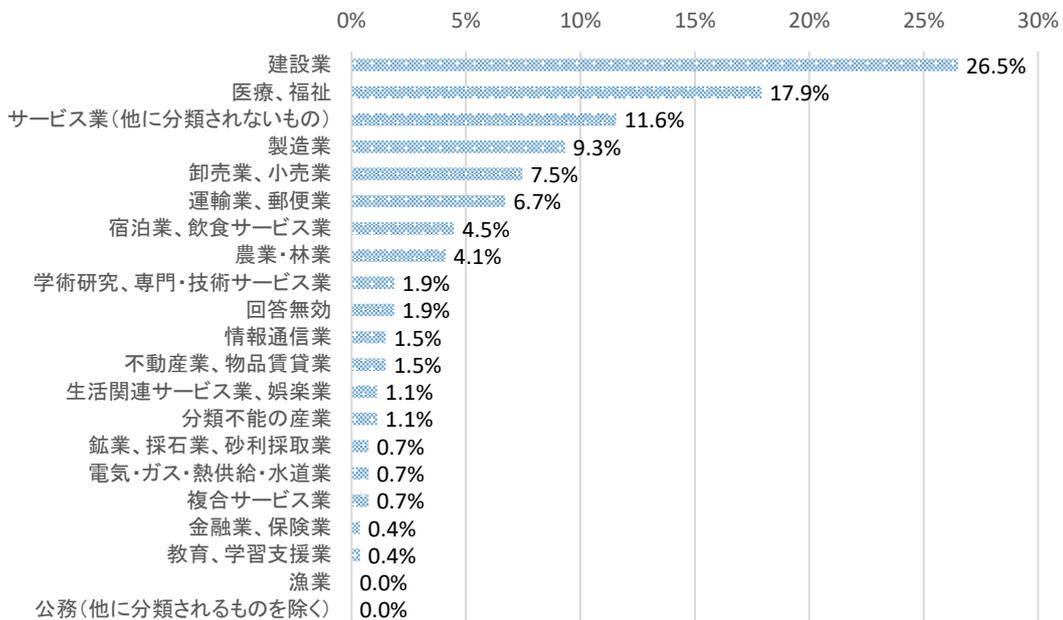
2月1日（金） までに投函いただくようお願いします。

II 調査結果

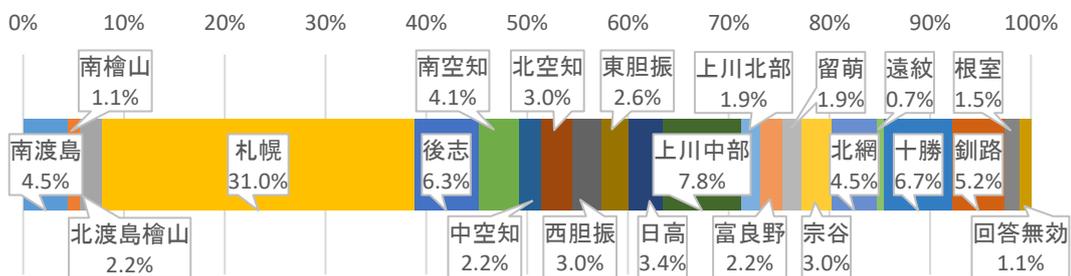
1 回答者の状況

- 企業等の業種は、建設業（26.5%）、医療・福祉（17.9%）、サービス業（11.6%）の順に多かった。【図1】
- 所在地圏域は、札幌が31.0%と最も多く、次に多い上川中部（7.8%）と20%以上の差があった。【図2】
- 従業員数は、10-19人が35.4%で最も多く、全体の8割弱が50人未満であった。【図3】
- 回答者は、管理職、事業主、労務管理者の順に多かった。【図4】

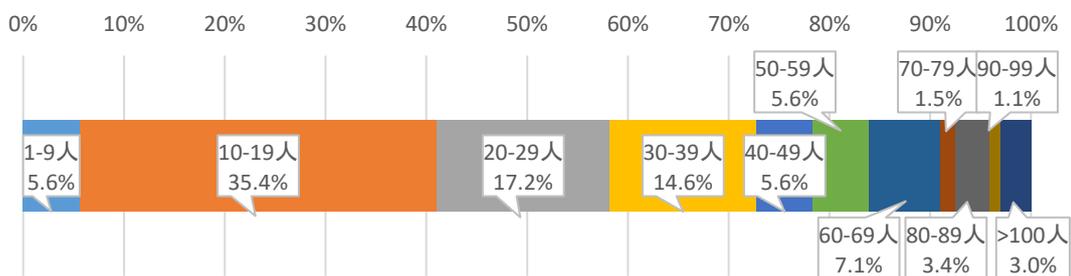
【図1】業種



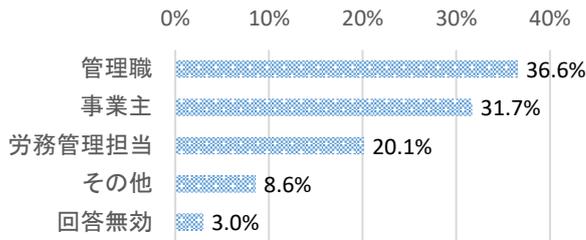
【図2】所在地圏域



【図3】従業員数



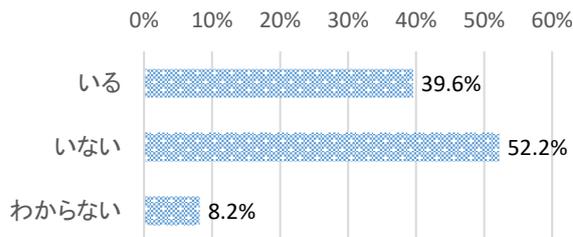
【図4】回答者の役職等



2 がん患者又はがんを経験した従業員の有無

○ がん患者又はがん経験者がいる企業等は約4割であった。【図5】

【図5】がん患者又はがんを経験した従業員の有無



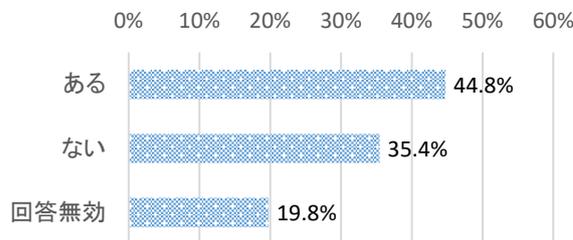
3 就業規則における休業・休暇制度

○ 病気休業制度のうち、「1日単位」で取得できる制度を設けているのは44.8%、「一定期間」取得できるのは52.6%であった。【図6】【図7】

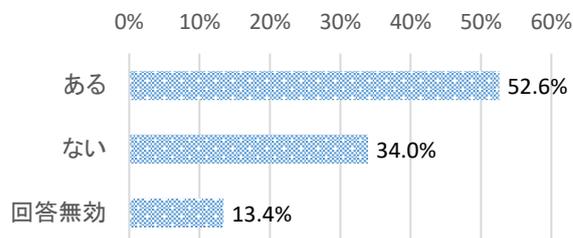
○ 有給休暇を「時間単位」で取得できる制度を設けているのは56.0%であり、当該制度を設けているのは従業員数50人以上の企業等で有意に高かった ($p < 0.03$)。【図8-1】【図8-2】

○ その他、記述回答において、制度としてはないが病態等に応じて休暇を付与しているところがあるところがあった。

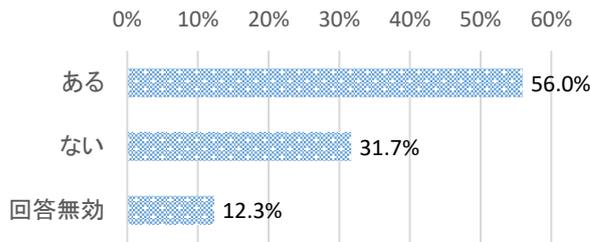
【図6】病気休業制度（1日単位）



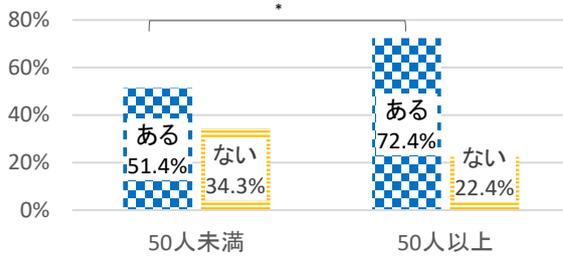
【図7】病気休業制度（一定期間）



【図 8-1】有給休暇の時間単位取得制度



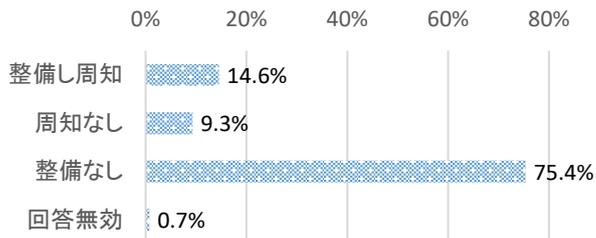
【図 8-2】有給休暇の時間単位取得制度×従業員数



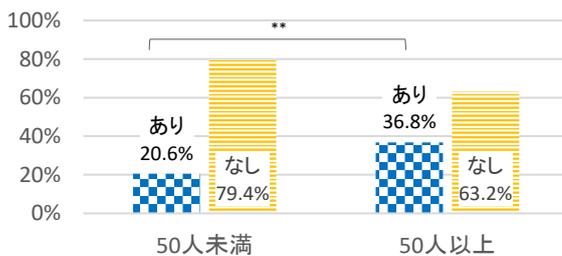
4 がん患者の従業員からの相談を受ける部門・窓口

- 治療と仕事の両立に関し、相談を受ける部門や窓口（担当者）を整備している（「整備しており周知している」＋「整備しているが周知していない」の合計）のは 23.9%で、「整備していない」（75.4%）方が多かった。【図9-1】
- 相談を受ける部門や窓口（担当者）を整備しているのは、従業員数50人以上の企業等で有意に高かった（ $p < 0.01$ ）。【図9-2】

【図 9-1】相談部門・窓口の整備と周知



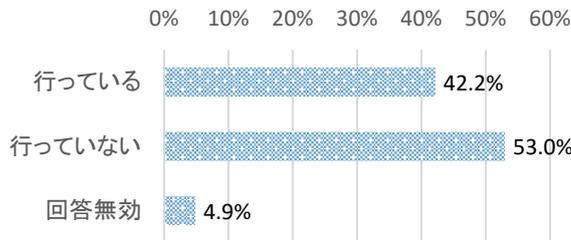
【図 9-2】相談部門・窓口の整備×従業員数



5 がん患者の従業員へ通院のための休暇取得、業務軽減、配置転換等の配慮

- 配置転換等の配慮を行っているのは42.2%で、従業員数50人以上の企業等で有意に高かった (p<0.00)。【図10-1】 【図10-2】
- 行っている配慮の内容は、「通院治療日の有給休暇」(57.5%)、「職場内のフォロー体制の整備」(48.7%)、「体調や治療終了を考慮した配置転換」(43.4%)の順に多かった。【図11】
- 配慮を行っていない(行うことができない)理由は、「該当者がいない」(78.9%)、「どのように対応すべきかわからない」(7.7%)、「会社として対応困難」(5.6%)の順に多かった。【図12】

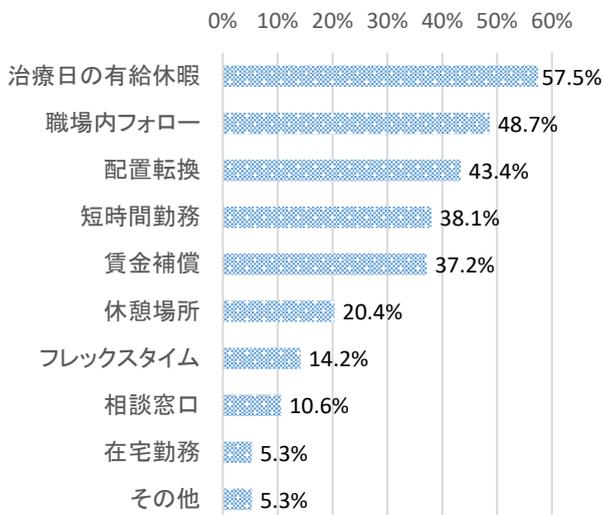
【図10-1】 がん患者の従業員への配慮



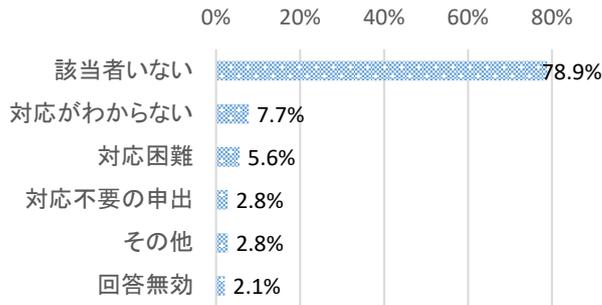
【図10-2】 がん患者の従業員への配慮×従業員数



【図11】 配慮の内容



【図 12】 配慮を行っていない理由

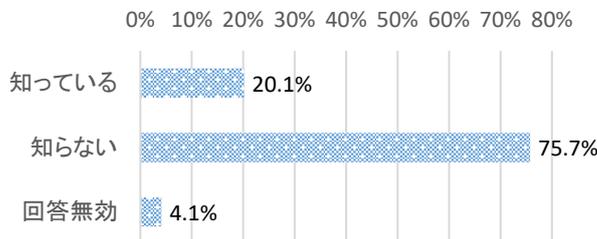


6 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」※（厚生労働省）の認知

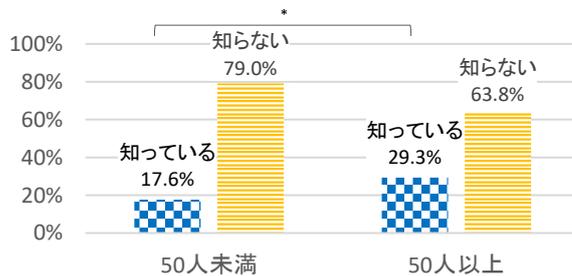
※ 現行名称「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

- 治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインを知っているのは、20.1%と少なかった。【図13-1】
- ガイドラインを知っているのは、従業員数50人以上の企業等で有意に高かった（ $p < 0.03$ ）。【図13-2】

【図 13-1】 厚労省ガイドラインの認知



【図 13-2】 厚労省ガイドライン×従業員数

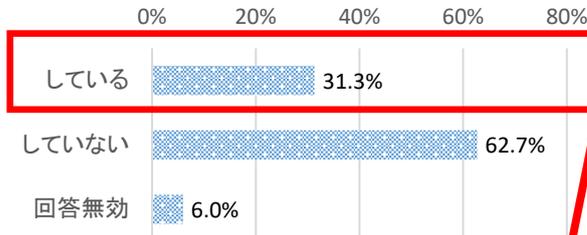


7 がん患者の従業員への業務上の配慮に関する意見など（自由記述）
p 20 を参照。

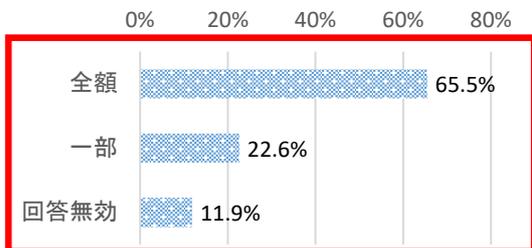
8 がん検診の実施と費用助成・受診者数の把握

- 胃がん、肺がん、大腸がん検診の実施割合は約3割で、実施している場合の費用（全額と一部の合計）を負担している割合及び受診者数（全員と一部の合計）を把握している割合は、約8割、同7割であった。【図14-1】～【図16-3】
- 乳がん、子宮頸がん検診は、それぞれ約2割、同8割、同7割であり、実施割合のみ胃・肺・大腸より1割ほど低かった。【図17-1】～【図18-3】

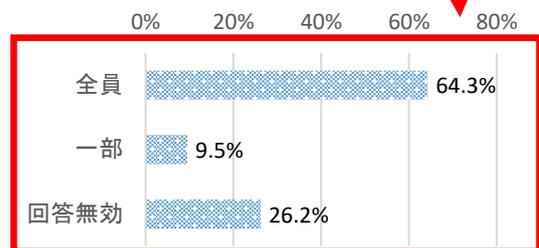
【図14-1】胃がん検診 実施の有無



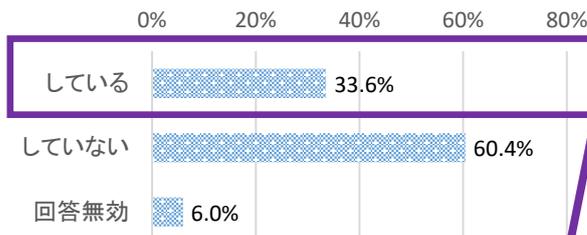
【図14-2】胃がん検診 費用の負担



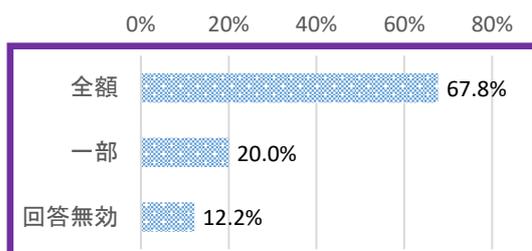
【図14-3】胃がん検診 受診者数の把握



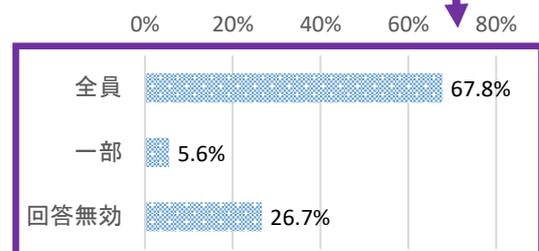
【図15-1】肺がん検診 実施の有無



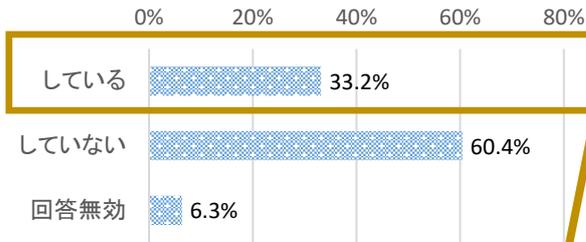
【図15-2】肺がん検診 費用の負担



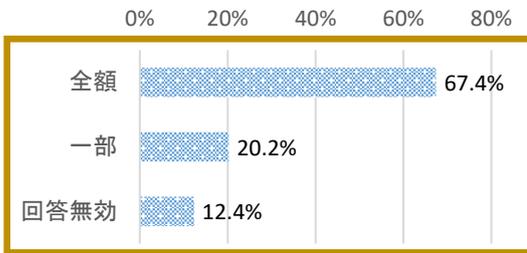
【図15-3】肺がん検診 受診者数の把握



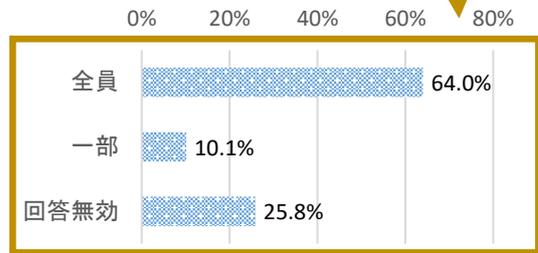
【図 16-1】大腸がん検診 実施の有無



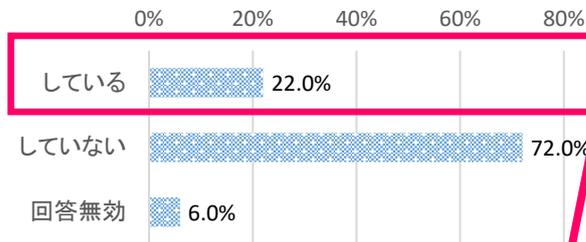
【図 16-2】大腸がん検診 費用の負担



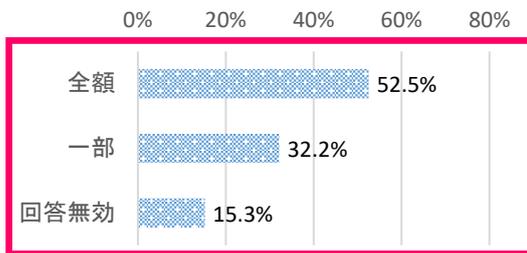
【図 16-3】大腸がん検診 受診者数の把握



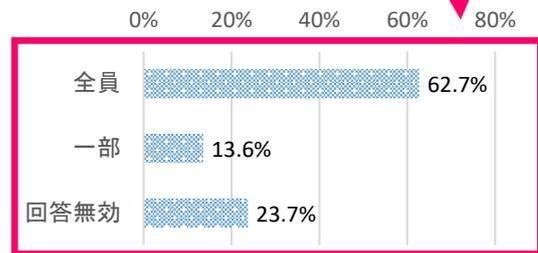
【図 17-1】乳がん検診 実施の有無



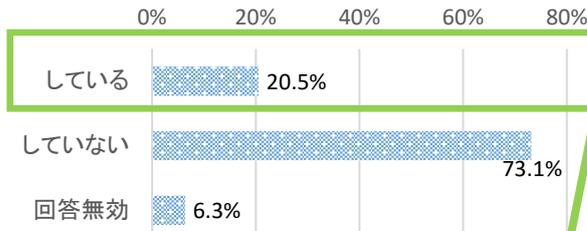
【図 17-2】乳がん検診 費用の負担



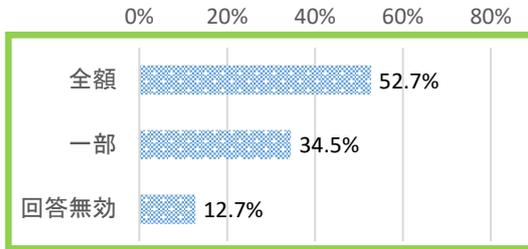
【図 17-3】乳がん検診 受診者数の把握



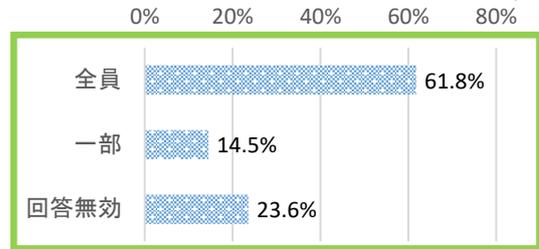
【図 18-1】子宮頸がん検診 実施の有無



【図 18-2】子宮頸がん検診 費用の負担



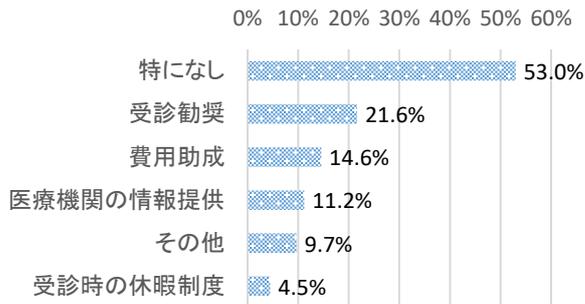
【図 18-3】子宮頸がん検診 受診者数の把握



9 がん検診受診促進の取組

○ 従業員に対するがん検診を受診してもらうための取組として、受診勧奨などを行っている企業等がある一方で、「特に行っていない」が約半数であった。【図19】

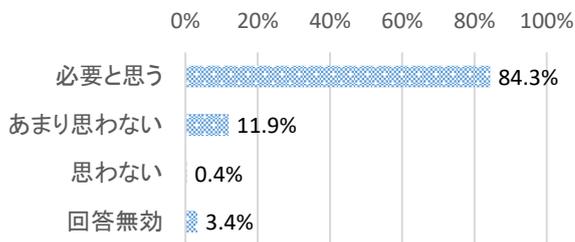
【図 19】がん検診受診促進の取組



10 企業でのがん検診の実施や受診しやすい環境整備の必要の有無

○ がん検診の実施や関連する環境整備は「必要だと思う」が84.3%であった。【図20】

【図 20】企業でのがん検診の実施や受診しやすい環境整備の必要の有無



- 11 従業員のがん検診の受診に関する意見など（自由記述）
p23 を参照。

Ⅲ 考察・まとめ

<回答者の状況から>

- 二次医療圏ごとの事業所数と被保険者（従業員）数を考慮して調査票の配付を行った結果、道内すべての二次医療圏に所在する企業から回答を得ることができた。

<就労支援に関する回答から>

- がん患者またはがんを経験した従業員がいるという企業は、全体の4割程度あったことに対し、就業規則に病気休業や有給休暇を時間単位で取得できる制度を設けている企業は5割程度あった。
また、がん患者の従業員から相談を受ける部門・窓口の整備については、7割を超える企業で未整備との回答であったが、そのうち病態等に応じて個別に対応しているところも一部確認され、実際に患者がいない企業では取組に遅れがあるものと考えられる。
- がん患者の従業員への配慮の内容として、「休職中の賃金補償」は4割程度の実施率（順位は5番目）となっているが、患者が求める配慮としては、別調査において最も求められている内容であり、ニーズとの相違がみられた。
それ以外の内容（治療日の有給休暇、職場内フォローなど）については、患者のニーズとおおむね一致しており、がん患者の従業員の求めに応じた配慮が行われているものと考えられる。
一方で、がん患者の従業員への配慮を行っていないという企業のうち、「対応がわからない」や「対応困難」との回答が1割程度あった。
- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（現行名称：「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」）については、7割を超える企業において知られていないことが確認された。
- 就労支援に関する取組の実施について、従業員数50人未満の企業より50人以上の企業において、有意に高いことが確認された。

- 本調査及び患者への調査の結果から、がんと診断を受けた後も就業継続の意思のある方が、安心して仕事と治療を受けられるために、あらかじめ就業規則による休業・休暇制度や、社内規定などによる相談窓口の整備、これらの従業員への周知が必要と考える。
- 企業の規模（従業員数）に関わらず、治療と仕事の両立に関する取組が理解と、がん患者の従業員に対するより良い支援が促進されるよう、ガイドラインの一層の周知が必要であると考える。

<がん検診に関する回答から>

- 企業（職域）におけるがん検診の実施は法的な位置づけがないものの、胃・肺・大腸がん検診を行っている企業等は約3割、乳・子宮頸がん検診は約2割、そのうち約8割が全額又は一部の費用負担を行っていることが確認された。
- 一方で、半数以上の企業等においては、がん検診を行っていないという回答であったが、従業員に対するがん検診の実施や受診しやすい環境の整備については、「必要だと思う」が全体の8割を超えており、がん検診の必要性に関して、一定程度の理解が進んでいるものと推測される。
- 自由記述では、一般健康診断へのがん検診の追加など法による体制整備や、がん検診を実施した場合の事業主への費用助成を求めるものが複数確認された。

- 企業におけるがん検診は、法的根拠や費用の助成制度などがなく任意で行われている現状であるが、従業員の健康管理やがんの早期発見に寄与し、結果として企業では雇用の維持・継続による生産性の向上や安定経営につながり、総じて国民のがん死亡率の減少が図られると推測されることから、引き続きがん検診の実施や受診促進の取組を行う企業の増加に努めていく必要があると考える。

IV 集計表等

回収状況

配付数	回答数	回収率
600	268	44.7%

業種

	箇所	%
A 農業・林業	11	4.1%
B 漁業		0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.7%
D 建設業	71	26.5%
E 製造業	25	9.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.7%
G 情報通信業	4	1.5%
H 運輸業、郵便業	18	6.7%
I 卸売業、小売業	20	7.5%
J 金融業、保険業	1	0.4%
K 不動産業、物品賃貸業	4	1.5%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5	1.9%
M 宿泊業、飲食サービス業	12	4.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	1.1%
O 教育、学習支援業	1	0.4%
P 医療、福祉	48	17.9%
Q 複合サービス業	2	0.7%
R サービス業(他に分類されないもの)	31	11.6%
S 公務(他に分類されるものを除く)		0.0%
T 分類不能の産業	3	1.1%
- 回答無効	5	1.9%
総計	268	100.0%

所在地圏域

	箇所	%
南渡島	12	4.5%
南檜山	3	1.1%
北渡島檜山	6	2.2%
札幌	83	31.0%
後志	17	6.3%
南空知	11	4.1%
中空知	6	2.2%
北空知	8	3.0%
西胆振	8	3.0%
東胆振	7	2.6%
日高	9	3.4%
上川中部	21	7.8%
上川北部	5	1.9%
富良野	6	2.2%
留萌	5	1.9%
宗谷	8	3.0%
北網	12	4.5%
遠紋	2	0.7%
十勝	18	6.7%
釧路	14	5.2%
根室	4	1.5%
回答無効	3	1.1%
総計	268	100.0%

従業員数

	箇所	%
1-9	15	5.6%
10-19	95	35.4%
20-29	46	17.2%
30-39	39	14.6%
40-49	15	5.6%
50-59	15	5.6%
60-69	19	7.1%
70-79	4	1.5%
80-89	9	3.4%
90-99	3	1.1%
>100	8	3.0%
総計	268	100.0%

回答者の役職等

	箇所	%
事業主	85	31.7%
管理職	98	36.6%
労務管理担当	54	20.1%
その他	23	8.6%
回答無効	8	3.0%
総計	268	100.0%

問1 がん患者・経験者の有無

	箇所	%
1 いる	106	39.6%
2 いない	140	52.2%
3 わからない	22	8.2%
総計	268	100.0%

問2ア 病気休業制度(1日単位)

	箇所	%
1 ある	120	44.8%
2 ない	95	35.4%
3 回答無効	53	19.8%
総計	268	100.0%

問2イ 病気休業制度(一定期間)

	箇所	%
1 ある	141	52.6%
2 ない	91	34.0%
3 回答無効	36	13.4%
総計	268	100.0%

問2ウ 有給の時間単位取得制度

	箇所	%
1 ある	150	56.0%
2 ない	85	31.7%
3 回答無効	33	12.3%
総計	268	100.0%

問2エ その他(記述)

制度としてはないが、病態等に応じて休暇を付与 10件
 有給休暇の半日単位取得 4件
 見舞金などの手当支給 3件
 介護休業、育児休業 2件

(問2ウ クロス集計:有給の時間単位取得制度×従業員数)

	50人未満		50人以上	
	箇所	%	箇所	%
1 ある	108	51.4%	42	72.4%
2 ない	72	34.3%	13	22.4%
3 回答無効	30	14.3%	3	5.2%
総計	210	100.0%	58	100.0%

問3 相談窓口の整備と周知

	箇所	%
1 整備し周知	39	14.6%
2 整備し周知なし	25	9.3%
3 整備なし	202	75.4%
4 回答無効	2	0.7%
総計	268	100.0%

(問3 クロス集計:相談窓口の整備と周知×従業員数)

	50人未満		50人以上	
	箇所	%	箇所	%
1 整備し周知	27	12.9%	12	20.7%
2 整備し周知なし	16	7.6%	9	15.5%
3 整備なし	166	79.0%	36	62.1%
4 回答無効	1	0.5%	1	1.7%
総計	210	100.0%	58	100.0%

※1 整備し周知と、2 整備し周知なしを合算し、「整備あり」として検定した。

問4 がん患者への配慮

	箇所	%
1 行っている	113	42.2%
2 行っていない	142	53.0%
3 回答無効	13	4.9%
総計	268	100.0%

(問4 クロス集計:がん患者への配慮×従業員数)

	50人未満		50人以上	
	箇所	%	箇所	%
1 行っている	76	36.2%	37	63.8%
2 行っていない	123	58.6%	19	32.8%
3 回答無効	11	5.2%	2	3.4%
総計	210	100.0%	58	100.0%

問4-2 配慮の内容(問4 1の回答者:複数回答可) 問4-3 配慮しない・できない理由(問4 2の回答者)

	箇所	%
1 短時間勤務	43	38.1%
2 フレックスタイム	16	14.2%
3 在宅勤務	6	5.3%
4 配置転換	49	43.4%
5 賃金補償	42	37.2%
6 治療日の有給休暇	65	57.5%
7 職場内フォロー	55	48.7%
8 休憩場所	23	20.4%
9 相談窓口	12	10.6%
10 その他	6	5.3%

	箇所	%
1 該当者いない	112	78.9%
2 対応不要の申出	4	2.8%
3 対応困難	8	5.6%
4 対応がわからない	11	7.7%
5 その他	4	2.8%
6 回答無効	3	2.1%
総計	142	100.0%

問4-2 その他(記述)
シフト調整や業務軽減 3件
本人からの相談対応 2件
病院への定期健診

問4-3 その他(記述)
病状により、その都度柔軟に対応
該当者がわからない
従業員数が少ないため
来期に向け、整備を検討中

問5 厚労省ガイドラインの認知

	箇所	%
1 知っている	54	20.1%
2 知らない	203	75.7%
3 回答無効	11	4.1%
総計	268	100.0%

(問5 クロス集計:厚労省ガイドラインの認知×従業員数)

	50人未満		50人以上	
	箇所	%	箇所	%
1 行っている	37	17.6%	17	29.3%
2 行っていない	166	79.0%	37	63.8%
3 回答無効	7	3.3%	4	6.9%
総計	210	100.0%	58	100.0%

問6 がん患者の従業員への業務上の配慮についての意見など(自由記述)

- 本人の希望に添った休業、業務内容の変更ができる限り対応し、職場復帰を応援する。
- 治療優先。
- 何もできていない。
- 病気であることを隠してしまう、知られたくないという気持ちに対して、どの程度踏み込んで話をし
て良いのかが、配慮の部分が難しいと思っている。
- がん患者に限らず全ての疾患について、従業員同士、会社役員の者達が日頃、耳を傾けて対応するこ
とを心がけている。従業員の90%以上が季節労働者です。
- あまり無理のないよう配慮している。
- 現在そのような患者がいないので、発生したら十分考慮する。
- 当社の仕事内容において継続して勤務することは難しいと思います。色々な部署があり、配属を変更
したりできる会社であれば可能だと思います。中小企業では難しい職場が多いと思います。
- 基本的には会社として、検査日には、業務は別に優先的に病院に行ってもらっている。
- 人員不足なので、その補助等があると良い。
- がん患者が発生した場合は、できる限りの配慮をしたい。

- 通院・入院に要す日数(時間)を考慮した業務配置及び精神状態を良好に保つための社内環境づくりに配慮したいと考える。
- 高齢者が増えています。これからはそういうことも含めて進めていこうと思います。
- 私自身ががんを経験しているので、従業員への業務上の配慮等については、十二分に考えているつもりです。
- 周囲のサポートがあれば両立は可能。どんな病気も個性のようなもの。
- がん患者とはいわず病気の者に対し、配慮が必要ではないか。
- 配慮については、本人の意思を確認後、仕事ができるなら治療にあたりながら、続けてもらえたら良いと思います。
- 相談窓口を整備していないが、その都度対応。一定期間の宿直勤務免除。
- 相談窓口を整備していないが、その都度上司へ相談。
- もし、がん患者がいたら色々配慮してあげたいが、零細企業にはある程度しか対応できない。
- 雇用不安を感じさせないように注意し、自分の体と心を優先して考えるように直接伝えた。これが必要と考えます。
- 法的に整備されているのでしょうか？もし、されていないなら、必要と思います。
- 制度としての規定は定めていないが、従業員の傷病について、都度相談を受け、休業又は時短業務等を行っている。
- 該当者が出た場合は、配慮したい。
- 国による有給の休業補償や助成金制度。
- がんを患うのは、普通のこと、当たり前のこと、インフルエンザに罹るより高確率。
- 今のところ重病の人はいませんが、今後の従業員へのフォロー体制をもう少し広く考えていきたいと思っています。

問7 がん検診の実施有無

(1) 胃がん

	箇所	%
1 している	84	31.3%
2 していない	168	62.7%
3 回答無効	16	6.0%
総計	268	100.0%

費用負担((1)1の回答者)

	箇所	%
1 全額	55	65.5%
2 一部	19	22.6%
3 回答無効	10	11.9%
総計	84	100.0%

受診者の把握((1)1の回答者)

	箇所	%
1 全員	54	64.3%
2 一部	8	9.5%
3 回答無効	22	26.2%
総計	84	100.0%

(2) 肺がん

	箇所	%
1 している	90	33.6%
2 していない	162	60.4%
3 回答無効	16	6.0%
	268	100.0%

費用負担((2)1の回答者)

	箇所	%
1 全額	61	67.8%
2 一部	18	20.0%
3 回答無効	11	12.2%
総計	90	100.0%

受診者の把握((2)1の回答者)

	箇所	%
1 全員	61	67.8%
2 一部	5	5.6%
3 回答無効	24	26.7%
総計	90	100.0%

(3)大腸がん

	箇所	%
1 している	89	33.2%
2 していない	162	60.4%
3 回答無効	17	6.3%
総計	268	100.0%

費用負担((3)1の回答者)

	箇所	%
1 全額	60	67.4%
2 一部	18	20.2%
3 回答無効	11	12.4%
総計	89	100.0%

受診者の把握((3)1の回答者)

	箇所	%
1 全員	57	64.0%
2 一部	9	10.1%
3 回答無効	23	25.8%
総計	89	100.0%

(4)乳がん

	箇所	%
1 している	59	22.0%
2 していない	193	72.0%
3 回答無効	16	6.0%
総計	268	100.0%

費用負担((4)1の回答者)

	箇所	%
1 全額	31	52.5%
2 一部	19	32.2%
3 回答無効	9	15.3%
総計	59	100.0%

受診者の把握((4)1の回答者)

	箇所	%
1 全員	37	62.7%
2 一部	8	13.6%
3 回答無効	14	23.7%
総計	59	100.0%

(5)子宮頸がん

	箇所	%
1 している	55	20.5%
2 していない	196	73.1%
3 回答無効	17	6.3%
総計	268	100.0%

費用負担((5)1の回答者)

	箇所	%
1 全額	29	52.7%
2 一部	19	34.5%
3 回答無効	7	12.7%
総計	55	100.0%

受診者の把握((5)1の回答者)

	箇所	%
1 全員	34	61.8%
2 一部	8	14.5%
3 回答無効	13	23.6%
総計	55	100.0%

問8 現検診受診促進の取組(複数回答)

	箇所	%
1 受診勧奨	58	21.6%
2 医療機関の情報	30	11.2%
3 受診時の休暇制	12	4.5%
4 費用助成	39	14.6%
5 特になし	142	53.0%
6 その他	26	9.7%

問8 その他(記述)

定期健康診断時にかん検診実施 16件
希望があるなどの場合に費用助成 3件
現に100%受診しており不要
法律が整備されたら、全従業員受けます。

問9 企業でのがん検診の実施や受診しやすい環境整備の必要の有無

	箇所	%
1 必要と思う	226	84.3%
2 あまり思わない	32	11.9%
3 思わない	1	0.4%
4 回答無効	9	3.4%
総計	268	100.0%

問10 従業員のがん検診受診に関する意見など(自由記述)

- 会社の健康診断にがん検診も加えたらどうか→早期発見。
- 定期的に健康診断を行っており、D判定がついた人には必ず専門医のところへ精密検査をするようお願いしている。一昨年従業員1名のがんが発覚したのは、健康診断のD判定のおかげでした。
- 一般検診中にごがん検診を入れて会社負担にしているが、それが従業員は当たり前だと思ようになりました。厳しい今、助成していただく方法も教えてください。
- 人間ドックは30歳以上なので、現在のところ問題ないと思われる。
- 今の状況では難しいと思いますが、今後がん検診も含んだ健診になるかもしれません。
- 会社として1年1度の健康診断を受診している。
- 職場的に若い従業員が多かったが、だんだん高齢化してくると思われるので、がん検診やそれに対応できる組織づくりをしていかなければと思います。
- 法人に対しての健診の義務化。
- 必要最低限の健康診断を行っているので、再検査の必要が生じた場合、受診をして確認している。がん検診まで十分に受ける環境までに至っていないと思う。
- 費用と人員が何とかなれば良い。
- 健康診断(年1回)で不十分とは思いますが、個々で人間ドックやがんに特定した検診は受けるべきと思う。
- 協会けんぽ、自治体等の情報(費用補助・内容・日程等)の周知を行い、検診受診者を増加させる。
- 企業の一般検診に組み込めば良い。
- 自分自身の身体です。本人に強制したところで行く、行かないは、本人次第ですね。
- 病気は個々の問題。就業内容の相談や休業についてなどは会社として対応できるが、検診などは個人の判断としたい。あれもこれも会社に負担となると金銭的にも対応に困る。
- 定期的に受診して欲しい。
- 胃、大腸がんは、毎年の定期検診で発見されて、女性の乳がん、子宮がん検診は受ける人が40%位である。
- 4~11(月)の営業期間であり、営業期間中の受診は難しい。
- 法定項目ではないものもあるので、無理には受けさせられない。
- 法律の整備の向上。
- 各自に任せているところがあります。会社での受診で補助があれば良い。
- 助成等があれば、職場として考えたい。
- 定期健康診断時に追加での検診体制の充実。
- 健康診断の時に併せてやるよう国の制度としてまとめることにしたら良い。
- 事業主が強制して、がん検診を行っている。当たり前のこと。
- 定期健診時に希望者にはオプションで(自費)受診してもらっている。高齢者が多いので、なるべく多くの人に受診してもらえれば良いのですが、当社でもせめて半分の助成でもできれば良い。
- 受診時の休暇又は業務に関して協力したい。